

第5次中期計画〈2023年度～2025年度〉

1. はじめに

- ・ コミュニティケア街ねっとは2009年に「つなぐ」をキーワードに、地域福祉推進の担い手という役割を果たすことを目的にVAIC-CCIとしてスタートしました。その後2011年度からの第1次中期計画では、関係性の希薄さなど、活動現場から見えてきた地域課題とますます進む超少子高齢化社会を見据えて「地域コミュニティの再生」をテーマとし、園生地区をモデルに地域交流事業あみいこ、こどもの一時預かり事業、こどもカフェモデル事業、生活支援サービス事業、法人後見事業を新たに立ち上げました。
- ・ 第2次中期計画では、「つながり」という社会的関係を持たない人、持てない人、あるいは持ちにくい人を各事業の対象者として、各センターを地域包括ケアに基づく地域づくりの拠点と位置づけ、「包摂型地域社会を実現」するために事業に取り組みました。救急車の適正利用促進事業や生活支援コーディネーターなど、私たちの活動が制度事業の中でも役割を果たすことになったのは大きな成果でした。
- ・ 第3次中期計画では、2017年に取得した認定NPO法人として、より良い地域づくりのためになにが必要か、自分たちには何ができるのか、新しい仕組みや社会的な価値の創造についてもう一度考える、つまり「私たちが自ら地域の中につながりを求めていく」という意味を込めて「つながる」を加え、キーワードを「つなぐ・つながる」としました。各センターに地域コーディネーターを配置し、地域の中で点や線として実践してきたこれまでの実績を面とすることで、住民主体の互助活動の活性化の支援、地域づくりを推進する人材の創出と組織化、すなわち地域資源をつくりだすことをめざしました。
- ・ 第4次中期計画では、法人の事業を「社会参加支援」と「相談支援」の2つの大きな柱として、各事業の目的がこの大項目につながるよう、法人内外の連携で支援ネットワークを構築し、安心した暮らしと住みよい地域づくりを実践することをめざしました。2020年に受託した「安心システム・街の縁側推進室」と「コミュニティデザイン」もその一役を担いました。また、設立10周年を機に法人の名称を「コミュニティケア街ねっと」とし、2022年には認定NPO法人の更新を申請し認証されました。第3次中期計画の内実を高めることで、各事業の活動が縦割りとならずに、地域で必要とされる支援に柔軟に対応できるよう活動してきました。

2. 街ねっとがめざす「地域共生社会」

- ・ 「少子化」「高齢化」が進む中、単身または高齢者のみ世帯が増加し、複合的な困難を抱えたあらゆる年代の格差が広がることによる困窮者の増加などの社会問題が加速しています。国は、従来の制度や分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すとして「地域共生社会」を推進してきました。
- ・ しかし、2019年度末からのコロナ禍によって、それまで続けてきた地域での支え合いの活動や交流の機会の多くが失われました。健康・経済不安からの困窮者の増加は、「社会的孤立」に追い打ちをかけ一層深刻さを増しています。国では、複合的要因で困難な状況にある人の増加を背景に、支援の重層化（分野横断、支援ネットワーク構築）の必要性を掲げ、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援の一体的実施として「重層的支援体制整備事業」が進められています。
- ・ 第4中で示した法人事業の柱である「社会参加支援」と「相談支援」はまさにこの「重層的支援体制整備事業」にあたります。法人では、地域交流、子育て・子育て支援、高齢者支援、困窮者支援、運営支援（評価）など様々な事業を行っていますが、それぞれ事業は、地域の多様なニーズに対応するため、時には制度に先んじて、前述のとおり動きやしきみをつくりだしてきました。
- ・ コロナ禍によって、その活動は一時中断を余儀なくされましたが、感染に対応するためのガイドラインを作成し、感染対策を徹底して、コロナ禍であっても必要な支援を即座に開始させました。また、オンラインを使ったり、野外での活動を増やすなどして、新たな地域交流の機会を作り、人と人とのつながりを続けてきました。しかし、地域社会はまだまだコロナ禍の影響が大きく、「社会的孤立」にどう取り組んでいくかが大きな課題とえます。
- ・ 私たちは、これまで経験と信頼を積み重ね、つくりだしてきた事業をさらに充実させ、小さくても地域にとって大切な取り組みをこれからも「つくりだす」ことを念頭に、コロナ禍によって失われた地域交流の

機会と支え支え合う支援ネットワークを再構築し、あらためてもう一度、人と人をつなぎ私たち自身も「つながる」ことで、孤立しがちな地域住民が、お互いに支え合い社会参加を通じて生きがいを持って暮らせる地域共生社会に近づけたいと考えます。

- ・ 第5次中期計画は「つなぐ・つながる・つくりだす」をキーワードとし、コロナ後の新たな「地域共生社会」の実現をめざします。

3. 第5次中期計画期間中に取り組むこと

① 社会参加支援：住民主体の活動創出による地域づくり

- ・ 地域住民の主体的な社会参加したい気持ちを取りこぼさないよう、地域交流事業や安心システムの活動へつなげ、さらに法人の各事業や連携先の資源など、社会参加による活躍の場につなぐ支援を充実させる。
- ・ コロナ禍でも工夫して続けてきた地域交流の場をさらに発展させ、地域コーディネーターを中心に子ども、若者、高齢者など、これまで世代や対象ごとに分かれていた居場所の要素をもった事業を連携させることで、孤立をかかえる人々に届く、多世代交流の場を作っていく。
- ・ 設置から3年が経過した安心システム・街の縁側推進室*は、これまでの活動を総括し、生活クラブ安心システム*と街の縁側*の活動を支援するための効果的な機関としての役割を担い、安心支援システムと安心ケアシステムの連携を推進する。

② 相談支援：暮らしやすさのための支援と連携

- ・ 第4中期間中に整えた相談体制をさらに充実させ、各相談事業と法人の他の事業を連携させることで、Find out 相談を見逃さずにつなげられるようにする。
- ・ 地域のなかでその人らしい暮らしを支えるため、生活支援サービスによる制度の狭間を埋める支援を充実させる。安心ケアシステムとも連携し、一人の人を支え切るという視点での支援を担う。また、福祉サービスの評価調査、生活困窮者支援については、制度事業と連携し、それぞれの事業を推進していく。
- ・ 地域全体で子どもの育ちを見守り支えていくという視点のもと、法人の子育て・子育てに関わる事業の連携により、利用者・相談者のニーズを逃さず、継続的で途切れない支援を行えるようにする。また、各拠点での学習支援の推進や、困窮家庭の子どもであるために生じる貧困の連鎖を防止するための「すまいるじょい」など、子ども・若者支援を拡充する。

③ 事業を支える体制づくり

- ・ 安心して働き続けられる職場づくりとルールや待遇を整備する。
- ・ 各事業スタッフのスキルアップとそのスキルを共有し、次世代の担い手を発掘し育成する。
- ・ 安定した事業の継続を可能とする BCP（事業継続計画）の更新。有事の際事業を続けるため、各事業の業務分解・マニュアル作りなどを推進する。

*生活クラブ安心システム…生活クラブ風の村の複合拠点が属する日常生活圏域で、食や環境や福祉など様々な生活課題について住民主体の活動を通じ地域の支えあいを応援する「安心支援システム」と、介護サービス等の利用契約を結んだ人を最期まで支えきる「安心ケアシステム」がある。

*街の縁側…目的は安心システムと同様だが、生活クラブ千葉グループの居場所機能を持つ活動を広く対象とする。既存の定期活動や交流の場も街の縁側として登録することができ、ネットワークを作ることで居場所としての交流の機会や運営支援を充実させている。

*安心システム・街の縁側推進室…生活クラブ千葉グループ協議会のもとに設置された安心システムと街の縁側の活動を推進するための機関。統一方針を策定しているグループ4団体が費用を按分し委託、コミュニケーションケア街ねつとが運営を受託している。

2023～2025 年度生活クラブ千葉グループ4団体の統一方針「安心システムと街の縁側の推進」

1. はじめに

- 生活クラブ虹の街、生活クラブ風の村、W.Co 千葉県連合会、コミュニティケア街ねつとの4団体は、各団体中期計画に挿入する統一方針を策定し、各団体の方針としてきました。
- 第1期（2017～）第2期（2020～）は、テーマとした生活クラブ安心（支援）システム（以下、安心システム）や街の縁側の活動が各地で展開され、地域性豊かな活動の拡充に取り組んできました。2019年度末からコロナ禍により活動に制限を受けざるをえませんでした。一方でフレイル状態の高齢者や孤立状態にある人々の増加も懸念され、各拠点はそれぞれの工夫で活動を継続し地域とのつながりを模索してきました。また2020年度に設置された安心システム・街の縁側推進室（以下、推進室）による個別の支援や、拠点同士をつなぐ活動が推進を後押ししてきました。
- 単身または高齢者のみ世帯の増加、複合的な困難を抱えあらゆる年代の格差の広がりや困窮者の増加、そして生活課題を抱える家庭に育つ子ども・若者の問題などを背景に、ひきつづきグループ間の連携・協力により地域づくりに取り組むことを通じて、地域共生社会の実現をめざします。

2. 安心システムと街の縁側双方で作る住民主体の活動資源

① 活動の拡充

安心システムと街の縁側では、ひとりひとりの不安に寄り添い支え、地域活動への参加や参画を促すため、「多世代交流」「相談支援」「社会参加」「人材育成」の機能を持つことをめざし、推進会議の開催や各種ツールの活用、他拠点との交流の機会を通じ内実を高めていきます。

② 地域に根ざした活動展開と担い手創出

活動の周知や参加呼びかけ、地域資源の把握や連携、コミュニティデザイン（活動と担い手創出の手法）の活用などを通じ、参加者が担い手となり、各自が持つ思いやスキルをいかした活動を創ります。その地域に暮らしたり関わりを持つ人々が活動の担い手となることで、地域に根差し特色を生かした活動の充実をめざします。

③ 活動の充実と立ち上げ支援

推進室による助成金などの情報提供や個別支援、また各団体が持つ人材やスキル、ネットワークの活用、ファンド形成などによる支援策を持ち寄り、安心システムと街の縁側の活動の新展開や新たな立ち上げのために活用します。

④ 孤立支援と若者支援

さまざまな原因で孤立や困窮を深める人々、不適切な養育や家庭環境が原因で子ども時代に成長や経験の機会が奪われる子ども・若者への支援の充実に取り組めます。先進的な活動の学習や参加の機会を作り、地域で見守り支えることができるような活動を検討し実施します。また年の近い大学生や高校生を活動の担い手として積極的に迎え入れます。

⑤ 推進室による活動支援と運営の充実

- 推進室は、4団体参加の元に設置した安心システム・街の縁側推進室運営委員会で活動計画を確認し、進捗確認や運営相談を行います。安心システムと街の縁側の運営を下支えする機関として、相談対応や個別支援のほかに単体の拠点では展開しにくい活動拡充のための環境作りを行い、各団体とも連携をはかります。
- 2023年度は活動4年目に入ります。設置から3年を総括し役割や体制について整理、運営委員会で確認することで、効果的な機関としてのその後の運営につなげます。

3. 最期までその人らしい暮らしを支える安心システム

- 生活クラブ風の村の介護事業所で展開している「10の基本ケア」を指針とした安心（ケア）システムを活動の担い手や参加者に伝えていきます。
- 安心（支援）システムでは拠点内の介護事業と相互に連携します。介護が必要になった時の相談や途切れない支援につなげ、一方ケアの利用者であっても一人ひとりに応じた社会参加支援を考えます。また双方のシステムでの担い手の循環につなげます。
- 安心コーディネーター未設置の拠点が必要性を実感する機会を作り、各拠点への配置を進めます。また安心コーディネーターの交流や学びの機会を作ります。

4. 街の縁側を増やす

- 活動テーマや実施方法を限定せず、広く地域住民の交流や活動の場としてグループ主体で運営する居場所を街の縁側として登録を増やし、ネットワークを作ります。そのために、街の縁側とは何か、また登録の優位性を理解する機会を作ります。
- 街の縁側の活動で核となる人材（縁側コーディネーター）同士や安心コーディネーターとの交流の機会を作り、活動の充実につなげます。

5. 協同労働やディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の推進

- 参加・参画者の次のステージの選択肢として、グループ各団体の事業や担い手についても紹介し、グループ内での多様な働き方を提案します。
- 労働の自立・自治のための協同労働（ワーカーズ）について紹介する機会を作り、安心システムと街の縁側での活動を出発点とした新たなワーカーズの設定を提案・支援します。